



中小企業から地域企業へ

皆さんは「中小企業」について考えてみたことはありますか。京都市では、全事業所の99.7%、雇用の69.9%を中小企業が担っており、中小企業は京都の経済を支える重要な存在となっています。ここでは、戦後から現在に至るまでの国の中小企業政策の歴史を振り返るとともに、京都市での新たな動きを紹介します。

1 中小企業政策の歴史

戦後間もない頃、中小企業は、当時の日本の基幹産業であった鉄鋼業や石炭業を支える存在とされており、昭和38年に制定された中小企業基本法に基づき、国の主導により中小企業の設備の近代化が図られていきました。

その後、オイルショックやバブル崩壊の影響により、日本経済は大きな打撃を受けましたが、この頃になってようやく、国の経済発展のためには、大企業だけではなく中小企業も含めて、企業の発展が必要であると考えられ、平成11年の中小企業基本法改正において、「中小企業の多様で活力ある成長発展」が基本理念に掲げられました。

さらに、平成22年に中小企業憲章が閣議決定され、同憲章の基本理念では、「中小企業は、社会の主役として地域社会と住民生活に貢献し、伝統技能や文化の継承に重要な機能を果たす」と掲げられるとともに、国としても、政策の実施に当たっては、中小企業が地域への貢献をはじめ、社会的課題に取り組むことを高く評価するとしています。

このように、中小企業政策を振り返ってみると、戦後復興から高度経済成長までの時代に、大企業の生産活動を支えていたのは中小企業であり、バブル経済の崩壊から日本経済を立て直す際にも、中小企業が中心となったのです。つまり、日本経済を支えていたのは、いつの時代においても中小企業だったのです。

2 「京都・地域企業宣言」の策定

京都市では、平成28年度に「京都市中小企業未来力会議」を創設し、若手経営者と共に様々な課題の解決に向けて議論・検討を重ねてきました。同会議では、平成30年9月10日に、「京都・地域企業宣言」を発表されました。

同宣言では、規模を基準とする「中小企業」ではなく地域と共に継承・発展する「地域企業」として活動することをはじめ、地域企業の在り方や活動指針が掲げられるなど、画期的な内容となっています。



中小企業は、これまでから日本経済を屋台骨として支えてきた存在であり、経済活動にとどまらず、地域コミュニティの活性化でも重要な役割を担うなど、活動の幅を広げてご活躍いただいています。

今後、京都で生まれた「地域企業」の概念が全国に浸透し、地域に根差した企業活動が展開されることによって、地域と企業が持続的に発展する時代がやってきます。京都市では、こうした活動を行う企業に対する支援の充実を図ってまいります。